

平成30年 第6回定例会

上里町農業委員会 会議録

平成30年6月25日(月)

平成30年 第6回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	平成30年6月25日(月)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：及川慶一 事務局係長：戸矢信男 主事：田島一成		書記	事務局主事 田島一成

委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	×	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	×
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	×
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は13名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより平成30年第6回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号9番 松本 保夫 委員 議席番号10番 根岸 好行 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 田島主事 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第21号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から7番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第5条の説明をさせていただきます。</p> <p>1番ですが、借人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 310㎡、地目は畑、権利内容は35年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、譲受人の職業は公務員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。借人は現在義親と同居をしていますが、子供の成長に伴い住居が手狭となった為、申請となりました。</p> <p>2番ですが、譲受人 深谷市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 外1筆 1767㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は長屋住宅、譲受人の職業は農業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。宅地と一体利用でございます。申請地付近には住宅が多数あり、学校や幼稚園もあることから、借家の需要が見込まれるため申請となりました。</p>

3番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏、譲渡人 鴻巣市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 外1筆 272㎡、地目は田、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。譲受人は現在アパート暮らしをしていますが、子供の成長に伴い住居が手狭になった為申請となりました。過去に一度、転用許可を取っている農地でございます。

4番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ 宗教法人〇〇〇〇、譲渡人 新潟県〇〇市〇〇△△△の△ (株) 〇〇〇〇です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 420㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は駐車場、譲受人の職業は住職、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地とみられます。宅地に接続しています。現在の駐車場スペースが不足しているため申請となりました。

5番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ (有) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△番△ 903㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は貸事務所、譲受人の職業は不動産業・屋根工事業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。宅地に接続しています。貸事務所を建築し家賃収入を得るため申請となりました。

6番ですが、賃借人 東京都〇〇区〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 6, 018㎡のうち5254㎡、地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は砂利採取用地、賃借人の職業は建材業、形態は新設、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から10mほどです。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。

7番ですが、賃借人 東京都〇〇区〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 4, 520㎡、地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場及び搬出入路、賃借人の職業は建材業、形態は新設、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から70mほどです。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守

議 長	を条件として付します。
小林 進 委員	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
松本 保夫 委員	1 番について 問題ありません。
橋爪 一松 委員	2 番について 問題ありません。
橋爪 一松 委員	3 番について 住宅に囲まれているところであり、問題ありません。
和田山 玉彦委員	4 番について 問題ありません。
入 文隆 委員	5 番について 問題ありません。
議 長	6 番・7 番について 農地の復元については進達していただきたいです。問題ありません
議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

<p>日程第3 議案第22号 別段面積の検討について</p>	<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>～異議なしの声あり～</p> <p>ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>～挙手全員～</p> <p>挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。</p> <p>日程第3 議案第22号 別段面積の検討について、事務局による説明を求めます。</p> <p>【議案説明】</p> <p>概要について、農地法第3条申請時に係る5反要件に関して、地域の実情によって規制の緩和をし、少ない耕作面積であっても農地の所有権を取得することが出来るようにするというものであります。</p> <p>なお、国・県の指導により、別段面積は毎年の検討が必要であるとされています。</p> <p>前提として、当町において経済状況や自然状況に地域差はないため、設定地域は町全体となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず農地法施行規則第17条第1項による検討ですが、公式より求められる最低別段面積は50㎡を超えるため、設定ができません。 ・次に農地法施行規則第17条第2項による検討によると、別段面積の設定による新規参入者の促進が、遊休農地解消に効果があり、かつ小規模農家の存在が農地の管理上問題とならない場合は、第1項の定めによらず別段面積の設定が可能です。 <p>しかし、上里町の遊休農地解消には、地主の理解協力や小規模農地の利用促進などの課題解決が必要で、新規参入者の増加が遊休農地の解消につながる期待は持ちにくいといえます。</p> <p>まとめとしては、①として当町は町内ほぼ全域において土地改良事業による圃場整備が施行され、土地利用農業が定着している。②として50㎡に満たない新規就農者については農業経営基盤強化促進法による参入も可能である。という点。③として第3条申請は農地の所有権を取得するための申請でもあるので、規制緩和には慎重になるべきであるとして、別段面積の設定は資産保有目的で農地を取得する事を助長しかねない、というものであります。</p>
------------------------------------	------------------------------------	---

[閉 会]	議 長	以上3点より、別段面積の設定は必要ないという検討結果案を提案いたします。
	根岸 好行委員	以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。
	事 務 局	農地を購入する際の5反要件について、耕作をしていれば借入地も含めることができるのか。
	議 長	5反要件における耕作地は自作地・借受地の別はございません。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、提案どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	会 長 代 理	挙手全員でありますので、提案どおり承認することに決定いたします。 以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

平成30年6月25日

議 長

印

(松本 保夫 委員)

署 名 人

印

(根岸 好行 委員)

署 名 人

印